

監査結果公表第20－5号

随時監査（工事監査）の結果の公表について

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査（工事監査）の結果について、同条第9項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成20年10月2日

八尾市監査委員	富 永 峰 男
同	八 百 康 子
同	伊 藤 輝 夫
同	岡 田 広 一

記

1 随時監査（工事監査）対象工事

第1回工事監査

平成19年度小阪合排水区第23工区下水道工事

2 監査の結果

別紙のとおり

3 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072－924－3896（直通）

4 その他

監査結果については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八 尾 市 長 田 中 誠 太 様
八尾市議会議長 西 川 訓 史 様

八尾市監査委員	富永峰男
同	八百康子
同	伊藤輝夫
同	岡田広一

隨時監查結果報告書

地方自治法第１９９条第５項の規定による随時監査(工事監査)を実施したので、その結果を同条第９項の規定により提出する。

記

1 監査対象工事及び概要

平成19年度小阪合排水区第23工区下水道工事 【下水道建設課】

工 事 目 的	八尾木東3丁目地区及び上流地域の雨水及び汚水の排除を目的とし、これらの地域の浸水解消を図ると共に水洗化を促進し生活環境の改善向上を図ることを目的とする。
工 事 の 場 所	八尾木東3丁目地内
工 事 期 間	平成19年9月28日～平成20年9月30日
契 約 金 額	174,995,100円
施 工 業 者	株式会社 森本組大阪本店
工 事 概 要	管路施設工 総延長 204.05m 管渠工(管径1,650mm 泥濃式推進工法) L=204.05m マンホール工 N=3 箇所 付帯工 一 式
工事進捗状況	平成20年6月30日現在 91%

2 監査の実施日

平成20年7月14日

3 監査の主な着眼点

- (1) 事業目的や現場の状況に適合した効率的で経済的な設計がなされているか。
- (2) 各種検査、材料試験等は適正に行われているか。またその記録は適切に整備されているか。
- (3) 現場の施工状況及び安全管理は適切に行われているか。

なお、実施にあたっては(社)大阪技術振興協会に委託し、同振興協会技術士作成の工事技術調査結果報告書を参考にした。

4 監査結果

関係書類及び施工状況を調査した結果、概ね適正に執行されていた。

5 今後の留意点

今後の施工にあたり次の点に留意されたい。なお、留意点について改善措置を講じたときは、その旨を通知されたい。

(1) 設計について

ア 推進工事の工法選定にあたっては、フロー図などを作成し明確にしておくこと。

イ 人孔内に内副管を設ける場合は、接続管の落差が大きいことから管を曲げずにシンプルな配管とされたい。

(2) 施工監理について

ア 推進管の据付精度については、実流量に見合うものとなっているか確認しておくこと。

イ 発進立坑の施工において、鋼矢板の継手箇所を用いる補強鋼板の部材寸法は、写真による記録確認をしておくこと。

(3) 現場施工状況について

ア 中間立坑内で推進管のはつり作業等を行う場合、粉塵等による作業環境の安全管理面の点検を怠らないこと。

イ 発進立坑では人孔の鉄筋組立が行われていたが、コンクリートの耐久性を確保する必要があるから、型枠と鉄筋のかぶり厚さについて再確認しておくこと。

ウ 現場周囲の安全確保について、歩行者等に注意を促すためのテープや表示を行うなど万全を期されたい。